

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品・・・最終仕入原価法にもとづく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物、付属設備、車両、器具及び備品・・・定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金・・・将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担額を見積もり退職給付引当金に計上。ただし、重要性が乏しい場合は、計上しない。

・賞与引当金・・・当該会計年度の負担に属する賞与見積額を、賞与引当金として計上。ただし、重要性が乏しい場合は、計上しない。

・徴収不能引当金・・・金銭債権のうち、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上。ただし、重要性が乏しい場合は、計上しない。

(4) 消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

3. 重要な会計方針の変更

特に記載すべき変更はなし。

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構・・・社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(3) 拠点区分の計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号4様式）

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

本部拠点（社会福祉事業）

「本部」

かんなべ拠点（社会福祉事業）

「にこにこ会 就労移行支援事業」

「にこにこ会 就労継続支援 A 型事業」

「にこてらす 生活介護事業」

「にこてらす 就労継続支援 B 型事業」

「共同生活ほいーる 共同生活介護事業」

「相談支援センターつ・き・か 計画相談支援事業」

「てご 放課後等デイサービス事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	53,354,018			53,354,018
建物	185,585,170		8,870,670	176,714,500
合計	238,939,188		8,870,670	230,068,518

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 広島県福山市神辺町新湯野四丁目 64 番 9 397 m²

取得価格 13,800,000 円

家屋（基本財産） 広島県福山市神辺町新湯野四丁目 64 番地 9 234.65 m²

木造かわらぶき 2 階建

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 35,000,000 円

借入先 独立行政法人福祉医療機構

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	271,796,560	95,082,060	176,714,500
建物	203,532	135,350	68,182
構築物	17,277,579	8,116,817	9,160,762

機械及び装置	4,856,310	4,088,630	767,680
車両運搬具	17,049,153	14,199,001	2,850,152
器具及び備品	20,909,244	17,982,904	2,926,340
権利	4,225,700	1,072,907	3,152,793
合計	336,318,078	140,677,669	195,640,409

10. 債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	30,640,771		30,640,771
未収収益	8,602,977		8,602,977
合計	39,243,748		39,243,748

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の 名称	住所	資産 総額	事業内 容又は 職業	議決 権の 所有 割合	関係内容		取 引 内 容	取引金額	科 目	期末残高
						役員 の兼 務等	事業 上の 関係				
会 社	株式会社 なかやま牧場	福山市駅家町 法成寺 1575-16	—	牛肉の肥育、 食肉加工、 総合食品 スーパー経営	—	無	有	業務 受託	42,064,336	未収 収益	4,282,135

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品・・・最終仕入原価法にもとづく原価法

(2) 固定資産の原価償却の方法

- ・建物、付属設備、車両、器具及び備品・・・定額法

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担額を見積もり退職給付引当金に計上。ただし、重要性が乏しい場合は、計上しない。
- ・賞与引当金・・・当該会計年度の負担に属する賞与見積額を、賞与引当金として計上。ただし、重要性が乏しい場合は、計上しない。
- ・徴収不能引当金・・・金銭債権のうち、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上。ただし、重要性が乏しい場合は、計上しない。

2. 重要な会計方針の変更

特に記載すべき変更はなし

3. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

4. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当本部拠点の作成する計算書類は以下のとおりである。

(1) 拠点区分の計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号4様式）

(2) 当拠点区分は、1サービス区分のため、下記計算書類の作成を省略している。

- ・拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）

- ・拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

本部拠点（社会福祉事業）

「本部」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,200,000	0	1,200,000
権利	10,000	0	10,000
合計	1210,000	0	1210,000

9. 債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（かななべ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品・・・最終仕入原価法にもとづく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、付属設備、車両、器具及び備品・・・定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担額を見積もり退職給付引当金に計上。ただし、重要性が乏しい場合は、計上しない。
- ・賞与引当金・・・当該会計年度の負担に属する賞与見積額を、賞与引当金として計上。ただし、重要性が乏しい場合は、計上しない。
- ・徴収不能引当金・・・金銭債権のうち、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上。ただし、重要性が乏しい場合は、計上しない。

(4) 消費税等の会計処理

- ・消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

特に記載すべき変更はなし。

3. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構・・・社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分の作成する計算書類は以下のとおりである。

(1) かななべ拠点区分の計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

かなべ拠点（社会福祉事業）

「にこにこ会 就労移行支援事業」

「にこにこ会 就労継続支援 A 型事業」

「にこてらす 生活介護事業」

「にこてらす 就労継続支援 B 型事業」

「共同生活はいーる 共同生活介護事業」

「相談支援センターつ・き・か 計画相談支援事業」

「てご 放課後等デイサービス事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	53,354,018			53,354,018
建物	185,585,170		8,870,670	176,714,500
合計	238,939,188		8,870,670	230,068,518

6. 会計基準第 3 章第 4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産） 広島県福山市神辺町新湯野四丁目 64 番 9 397 m²

取得価格 13,800,000 円

家屋（基本財産） 広島県福山市神辺町新湯野四丁目 64 番地 9 234.65 m²

木造かわらぶき 2 階建

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 35,000,000 円

借入先 独立行政法人福祉医療機構

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	271,796,560	95,082,060	176,714,500
建物	203,532	135,350	68,182
構築物	17,277,579	8,116,817	9,160,762
機械及び装置	4,856,310	4,088,630	767,680
車両運搬具	17,049,153	14,199,001	2,850,152
器具及び備品	19,709,244	17,982,904	1,726,340
権利	4,215,700	1,072,907	3,142,793

合計	335,108,078	140,677,669	194,430,409
----	-------------	-------------	-------------

9. 債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	30,640,771		30,640,771
未収収益	8,602,977		8,602,977
合計	39,243,748		39,243,748

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の 名称	住所	資産 総額	事業内 容又は 職業	議決 権の 所有 割合	関係内容		取 引 内 容	取引金額	科 目	期末残高
						役員 の兼 務等	事業 上の 関係				
会 社	株式会社 なかやま牧場	福山市駅家町 法成寺 1575-16	—	牛肉の肥育、 食肉加工、 総合食品 スーパー経営	—	無	有	業務 受託	42,064,336	未収 収益	4,282,135

12. 重要な後発事象

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし